

使 用 承 諾 書

(あて先) 東大阪市副市長

使用日 年 月 日

使用内容

東大阪市花園ラグビー場の使用に際し、以下の内容を承諾いたします。

- 1 許可された使用目的以外の用途に供さない。
- 2 使用許可を受けた権利をその他第三者に譲渡、又は転貸しない。
- 3 使用許可時間は厳守する。
- 4 施設内での火気の使用はしない。
- 5 使用者は使用に関して生じた事故については、その責を負う。
- 6 観客席を使用する場合は、観覧者又は催事等の参加者の誘導、案内、巡視、その他の対応をする。
- 7 使用者は、施設等を破損したり、滅失した時は、速やかに原状に復し、又はその損害を賠償する。
- 8 立入禁止エリアには入らない。
- 9 係員が指示した時は、その指示に従う。
- 10 施設の使用後は、必ず清掃し原状復帰する。
- 11 使用中に出たゴミについては、使用者が持ち帰るか、業者に委託し処分するか、いずれかの方法を取り清掃に努める。
- 12 盗難等の事故が起こってもラグビー場は一切責任を負いません。
- 13 その他「東大阪市花園ラグビー場 利用時のルール」並びに施設に関する市条例、規則、注意事項等を遵守する。

年 月 日

法人又は団体名

氏名(代表者)